

目 次

第1章 計画策定の趣旨 ······	1
--------------------	---

第2章 基本事項

1 計画策定の目的 ······	2
2 計画策定の根拠 ······	2
3 計画の期間 ······	2
4 「国民健康保険の県単位化」や「奈良県地域医療構想」の取組等との関係	
(1) 「国民健康保険の県単位化」の取組との調和 ······	2
(2) 「奈良県地域医療構想」の取組との調和 ······	2
(3) その他の計画との調和 ······	3
5 計画の進行管理と評価等	
(1) 機構改革による計画の推進体制の整備 ······	3
(2) 計画の進行管理 ······	3
(3) 取組の評価 ······	4

第3章 医療費の状況

1 全国及び奈良県の医療費の状況	
(1) 国民医療費の推移 ······	5
(2) 奈良県の医療費の推移 ······	5
(3) 全国から見た奈良県の医療費の状況（国民健康保険+後期高齢者医療） ······	6
2 市町村別の医療費の状況（国民健康保険+後期高齢者医療） ······	8
3 医療費の増加要因	
(1) 外来医療費（入院外医療費+調剤医療費） ······	10
(2) 入院医療費 ······	10
(3) 国民医療費の伸びの要因分解 ······	10
(4) 生活習慣病 ······	11

第4章 医療費目標の設定

1 医療費目標 ······	12
2 目標設定の考え方 ······	12
【参考】国推計ツールによる医療費の見込み ······	14

第5章 課題と取組の基本方針

1 医療費適正化に向けた課題	
(1) 医療提供体制 ······	16
(2) 地域包括ケアシステム ······	18
(3) 医薬品 ······	21
(4) 疾病別医療費 ······	25

(5) 特定健康診査及び特定保健指導の実施率	26
(6) 療養費	29
2 医療費を取り巻くその他の課題	
(1) 生活習慣	29
(2) がん検診の受診率	32
(3) 歯と口腔の健康	33

第6章 行動目標の設定及び施策の実行

I 医療の効率的な提供の推進	
1 急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護までの一貫した体制の構築	
(1) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	34
(2) 地域包括ケアシステムの構築と過不足のない効果的な介護サービス提供体制の整備	36
2 後発医薬品の使用促進	38
3 医薬品の適正使用促進（重複・多剤投薬、残薬対策）	39
4 糖尿病重症化予防の推進	40
5 療養費の適正化	41
6 医療に関する情報提供の推進	41
7 公立医療機関における医療費適正化等の取組	42
II 県民の健康の保持の推進	
1 特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上	44
2 生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善	45
3 喫煙対策	46
4 がん検診の受診率の向上	46
5 歯と口腔の健康の推進	47
III 介護給付の適正化	
1 現状と課題	48
2 行動目標の設定及び施策の実行	53

第7章 計画の推進体制

1 県の役割	55
2 市町村・保険者・後期高齢者医療広域連合の役割	55
3 医療関係者の役割	55
4 保険者協議会の役割	56
5 審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金、奈良県国民健康保険団体連合会）の役割	56
6 奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センターの役割	56
7 県民の役割	57